

2017年1月19日

各 位

会 社 名 株式会社アコーディア・ゴルフ
代表者名 代表取締役社長 田代 祐子
(コード番号:2131 東証1部)
問合せ先 取締役執行役員 丹羽 文彦
電話 (03)6688-1500(代表)

株式会社 MBKP Resort による当社株券に対する公開買付けの結果ならびに親会社および主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社 MBKP Resort(以下「公開買付者」といいます。)が平成 28 年 11 月 30 日より実施しておりました当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)および本新株予約権(注)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、平成 29 年 1 月 18 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 29 年 1 月 25 日(予定)付で、当社の親会社および主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

(注)平成 26 年 3 月 28 日開催の当社取締役会の決議および平成 26 年 6 月 27 日開催の当社定時株主総会の決議に基づき発行された、株式会社アコーディア・ゴルフ第 3 回新株予約権をいいます。なお、平成 28 年 12 月 1 日付当社プレスリリース「新株予約権の消滅に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、本新株予約権は、公開買付期間の終了に先立つ平成 28 年 11 月 30 日の経過をもって行使期間が終了し、全て消滅したため、本新株予約権について本公開買付けによる買付け等は行われておりません。

記

1.本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社アコーディア・ゴルフ株券等(証券コード:2131)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2.親会社および主要株主である筆頭株主の異動について

(1)異動予定年月日

平成 29 年 1 月 25 日(本公開買付けの決済の開始日)

(2)異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けに対して当社普通株式 62,876,737 株の応募があり、買付予定数の下限(47,003,100 株)に達したため、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 29 年 1 月 25 日(本公開買付けの決済の開始日。以下「本

決済開始日」といいます。)付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社および主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、本決済開始日における公開買付者の親会社であるアコーディア・ファイナンス・カンパニー・デズィグネイテッド・アクティビティ・カンパニー及びグリーン・レジャー・ルックス・エスエーアールエルも、公開買付者を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社および主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名称	株式会社 MBKP Resort
(2)	所在地	東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 加笠 研一郎
(4)	事業内容	当社の株券等を取得および所有することを事業の内容としています。
(5)	資本金 (平成 28 年 3 月 31 日)	25,000 円
(6)	設立年月日	平成 27 年 6 月 15 日
(7)	純資産 (平成 28 年 3 月 31 日)	50,000 円
(8)	総資産 (平成 28 年 3 月 31 日)	50,000 円
(9)	大株主および持株比率	アコーディア・ファイナンス・カンパニー・デズィグネイテッド・アクティビティ・カンパニー 100%
(10)	上場会社と公開買付者の関係	
	資本関係	本決済開始日前において、公開買付者は、当社普通株式を 1 株所有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名称	アコーディア・ファイナンス・カンパニー・デズィグネイテッド・アクティビティ・カンパニー
(2)	所在地	アイルランド、ダブリン 2、マーサー・ストリート・ローワー、ポー・レーン・ハウス 2 階
(3)	代表者の役職・氏名	ディレクター ジョナサン・レイノルズ
(4)	事業内容	投資業
(5)	資本金 (平成 28 年 12 月 31 日)	1 ユーロ
(6)	設立年月日	平成 28 年 12 月 9 日
(7)	純資産 (平成 28 年 12 月 31 日)	1 ユーロ

(8)	総資産 (平成 28 年 12 月 31 日)	1 ユーロ
(9)	大株主および持株比率	グリーン・レジャー・ルックス・エスエーアールエル 100%
(10)	上場会社と公開買付者の関係	
	資本関係	本決済開始日前において、アコーディア・ファイナンス・カンパニー・デズイグネイテッド・アクティビティ・カンパニーは、公開買付者を通じて当社普通株式を 1 株間接保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

③ 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名称	グリーン・レジャー・ルックス・エスエーアールエル
(2)	所在地	ルクセンブルク大公国、セニンガーバーク L-2633、トレヴェ通り、6D
(3)	代表者の役職・氏名	ディレクター ケネス・ヒューズ
(4)	事業内容	投資業
(5)	資本金 (平成 28 年 12 月 31 日)	13,026 米ドル
(6)	設立年月日	平成 28 年 11 月 14 日
(7)	純資産 (平成 28 年 12 月 31 日)	13,026 米ドル
(8)	総資産 (平成 28 年 12 月 31 日)	13,026 米ドル
(9)	大株主および持株比率	グリーン・レジャー・リミテッド 100%
(10)	上場会社と公開買付者の関係	
	資本関係	本決済開始日前において、グリーン・レジャー・ルックス・エスエーアールエルは、公開買付者を通じて当社普通株式を 1 株間接保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(4) 異動前後の当該株主の所有する議決権の数および議決権所有割合

① 株式会社 MBKP Resort

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—
異動後	親会社および主要株主である筆頭株主	628,767 個 (89.18%)	一個 (—%)	628,767 個 (89.18%)	第 1 位

② アコーディア・ファイナンス・カンパニー・デズイグネイテッド・アクティビティ・カンパニー

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—
異動後	親会社(当社株式の間 接保有)	一個 (—%)	628,767 個 (89.18%)	628,767 個 (89.18%)	—

③ グリーン・レジャー・ルックス・エスエーアールエル

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—
異動後	親会社(当社株式の間 接保有)	一個 (—%)	628,767 個 (89.18%)	628,767 個 (89.18%)	—

(注1) 異動前後の議決権所有割合は、当社が平成28年11月11日に提出した第38期第2四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式総数84,739,000株から、当社が平成28年11月10日に公表した平成29年3月期第2四半期決算短信に記載された平成28年9月30日現在当社が所有する自己株式14,234,433株を控除した株式数70,504,567株に係る議決権数705,045個を基準として計算しております。

(注2) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者、アコーディア・ファイナンス・カンパニー・デズイグネイテッド・アクティビティ・カンパニー及びグリーン・レジャー・ルックス・エスエーアールエルが当社の非上場の親会社となりますが、当社の株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

3.今後の見通し

上記に記載のとおり、本公開買付けにおいて当社普通株式62,876,737株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社普通株式の全てを取得できなかったことから、平成28年11月29日付「株式会社MBKP Resortによる当社株券に対する公開買付けの実施および応募推奨に関するお知らせ」の「3.当該公開買付けに関する意見の内容、根拠および理由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続きに従って、当社が所有する自己株式を除く当社普通株式の全てを取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社普通株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続および実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(別添) 平成 29 年 1 月 19 日付「株式会社アコーディア・ゴルフ株券等 (証券コード: 2131) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

【本件に関するお問合せ先】(平日 9:00~17:00)
株式会社アコーディア・ゴルフ
IR部 野瀬
電話 : 03-6688-1500(音声ガイダンス)
E-mail: ir@accordiagolf.com

平成 29 年 1 月 19 日

各 位

会社名	株式会社 MBKP Resort
代表者名	代表取締役 加笠 研一郎

**株式会社アコーディア・ゴルフ株券等（証券コード：2131）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社 MBKP Resort（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 11 月 29 日、株式会社アコーディア・ゴルフ（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、コード：2131、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 28 年 11 月 30 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 29 年 1 月 18 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称	株式会社 MBKP Resort
所在地	東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号

(2) 対象者の名称

株式会社アコーディア・ゴルフ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

①普通株式

②新株予約権

平成 26 年 3 月 28 日開催の対象者取締役会の決議及び平成 26 年 6 月 27 日開催の対象者定時株主総会の決議に基づき発行された株式会社アコーディア・ゴルフ第 3 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）

なお、本公開買付け開始日においては、本新株予約権が 141,843 個（新株予約権の目的となる対象者普通株式の総数：15,197,462 株）発行されておりましたが、対象者の平成 28 年 12 月 1 日付プレスリリース「新株予約権の消滅に関するお知らせ」によれば、平成 28 年 11 月 30 日に行使期間の満了に伴い、本新株予約権（141,843 個）が全て消滅したとのことです。そのため、本新株予約権は形式的には本公開買付けの対象となっておりましたが、実質的には本公開買付けの対象となっていません。

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
70,504,566 株	47,003,100 株	—

- (注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(47,003,100株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(47,003,100株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限は、本公開買付けの開始時点における対象者が所有する自己株式を除いた対象者普通株式の数(70,504,567株)の3分の2に相当する株式数(一単元の株式数である100株未満を切り上げ)となります。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、対象者が平成28年11月11日に提出した第38期第2四半期報告書(以下「対象者第38期第2四半期報告書」といいます。)に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式総数(84,739,000株)から、対象者第38期第2四半期報告書に記載された対象者の保有する自己株式数(14,234,433株)を控除した株式数(70,504,567株)から、公開買付け者が平成28年11月29日時点で保有している株式数(1株)を控除した株式数(70,504,566株)を記載しております。なお、本新株予約権は、実質的には本公開買付けの対象となっていないため、買付予定数の算定においては、本新株予約権が行使された場合の希釈化は考慮しておりません。
- (注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い、公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

平成28年11月30日(水曜日)から平成29年1月18日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1株につき金1,210円
② 新株予約権 本新株予約権1個につき金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(47,003,100株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(62,876,737株)が買付予定数の下限(47,003,100株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示

に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成29年1月19日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	62,876,737株	62,876,737株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	62,876,737株	62,876,737株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の の 所有株券等に係る議決権の数	628,767個	(買付け等後における株券等所有割合 89.18%)
買付け等後における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	705,000個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第38期第2四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者の発行している全ての普通株式を公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第38期第2四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式総数（84,739,000株）から、対象者第38期第2四半期報告書に記載された対象者の保有する自己株式数（14,234,433株）を控除した株式数（70,504,567株）に係る議決権の数（705,045個）を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。なお、本新株予約権は、実質的には本公開買付けの対象となっておらず、公開買付け期間の終了に先立つ平成28年11月30日に全て消滅しているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本新株予約権に係る目的株式数を考慮しておりません。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」について

は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成29年1月25日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 MBKP Resort 東京都港区赤坂一丁目11番44号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上